

意見書

1 行政情報の発信方法について

- (1) 町のホームページについては、情報量が多すぎて見づらく感じるため、トップページの情報量を減らす等、より見やすい内容への改善を検討願います。

→目的の記事にたどり着きやすくなるよう、情報の整理等を検討中

- (2) LINE等により選択した情報のみ受け取れる仕組みの構築、特にごみの情報は、品名を入力したら答えが返ってくる仕組みの構築を検討願います。

→LINEを利用した行政情報配信サービスの提供を8月から開始予定

2 意見集約の方法について

- (1) 意見集約の際、責任の所在を明らかにするため氏名等を記入することは重要ですが、敷居が高くなっていると思われます。簡易的な意見募集について、期間を限定して試験的に匿名意見募集を実施することを検討願います。

- (2) 子育て施設や小・中学校を活用し、若い世代からの意見募集を検討願います。

→デジタル技術を活用した意見募集方法について検討中

3 まちづくり補助金制度の見直しについて

- (1) 補助金の交付回数については、3回を限度とすることが要領で定められていますが、3回の交付では各団体の自立した活動の定着を図ることは難しいと思われます。交付回数の上限について見直しを検討するとともに、限度の交付回数を終えた団体に対し、町内の関係企業との仲介をするなど、事業継続に向け行政として支援を継続するよう検討願います。

また、地域に定着し、永続的に実施することがまちづくりの発展につながると認められる事業に対しては、新たな補助制度を創設するなど、継続した支援ができるよう検討願います。

- (2) 労力に対するお礼や、事業実施日の各団体の昼食（弁当）についても、上限額を設ける等して補助対象経費に含まれるよう見直しを検討願います。

- (3) 補助対象事業や補助対象外経費についてわかりにくい部分があると思われますので、要領の記載の仕方を工夫し、申請団体の理解促進を図るよう願います。

- (4) 募集を年間通して行うなど、申請に関するハードルを下げ、柔軟に対応できる補助金があれば、若者の育成や意欲醸成にもつながると思いますので、新たな補助区分の創設について検討願います。

→補助金制度の見直しに向け情報整理中